



平成 28 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 京 進
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 川 寛 治
(コード番号 4735 東証第2部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 企 画 本 部 長 松 本 敏 照
(TEL 075-365-1500)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 26 日付の取締役会決議により、「定款一部変更の件」を平成 28 年 8 月 25 日開催予定の第 36 期定時株主総会に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 定款変更の理由

当社事業内容の多角化を図るため、現行定款第 2 条の事業目的について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更を付議する定時株主総会開催日	平成 28 年 8 月 25 日(予定)
定款変更の効力発生日	平成 28 年 8 月 25 日(予定)

以上

定款一部変更の件〈別紙 対照表〉

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
1. 学習塾の経営ならびにフランチャイズチェーンシステムによる学習塾の加盟店の募集および経営指導	1. (現行どおり)
2. 上記のため要する教室の運営、用品の販売	2. (現行どおり)
3. 上記のため要する教育技術の開発研究	3. (現行どおり)
4. 家庭訪問による学習指導に関する業務	4. (現行どおり)
5. 語学教室の経営ならびにフランチャイズチェーンシステムによる語学教室の加盟店の募集および経営指導	5. (現行どおり)
6. 保育園の経営、小規模保育事業、一時預かり事業ならびにフランチャイズチェーンシステムによる保育園の加盟店の募集および経営指導	6. (現行どおり)
7. 映像機器、通信機器、情報処理機器、音響機器、教育機器、コンピューターおよびこれらに関するシステム・ソフトウェアの開発、製作、販売ならびに指導教室の運営	7. (現行どおり)
8. 家庭用電化製品の販売	8. (現行どおり)
9. 進学、各種資格取得のための通信教育事業	9. (現行どおり)
10. 社員研修の受託業務	10. (現行どおり)
11. 労働者派遣事業	11. (現行どおり)
12. 有料職業紹介事業	12. (現行どおり)
(新 設)	13. <u>介護保険法に基づく次の事業</u> <u>(1)居宅サービス事業</u> <u>(2)地域密着型サービス事業</u> <u>(3)居宅介護支援事業</u> <u>(4)介護予防サービス事業</u> <u>(5)地域密着型介護予防サービス事業</u> <u>(6)介護予防支援事業</u>

<p>(新 設)</p>	<p><u>14. 有料老人ホーム事業およびサービス付高齢者向け住宅事業</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>15. 障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく次の事業</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(1)障がい福祉サービス事業</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(2)相談支援事業</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(3)地域生活支援事業</u></p>
<p><u>13.</u> 健康および医療に関する機器、器具、食品、飲料の販売</p>	<p><u>16. 給食事業ならびに配食サービスおよび家事の支援</u></p>
<p><u>14.</u> 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p>	<p><u>17.</u> (現行どおり)</p>
<p><u>15.</u> 書籍、雑誌の出版および販売</p>	<p><u>18.</u> (現行どおり)</p>
<p><u>16.</u> 介護用品および看護用品の販売</p>	<p><u>19.</u> (現行どおり)</p>
<p><u>17.</u> 不動産の賃貸および管理</p>	<p><u>20.</u> (現行どおり)</p>
<p><u>18.</u> 上記に附帯する一切の業務</p>	<p><u>21.</u> (現行どおり)</p>
<p><u>19.</u> 上記に附帯する一切の業務</p>	<p><u>22.</u> (現行どおり)</p>
<p><u>20.</u> 上記に附帯する一切の業務</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p><u>21.</u> 上記に附帯する一切の業務</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p><u>22.</u> 上記に附帯する一切の業務</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p>第3条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第44条 (現行どおり)</p>